

27愛給第372号

平成28年1月20日

愛知中部水道企業団

指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団

営業部長 京 英 治

水道施設整備分担金徴収の停止について（通知）

日頃は、本企業団の水道事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、水道施設整備分担金の徴収目的としていた拡張事業が、計画の見直しにより本年度をもって終了することになりました。

つきましては、平成28年4月1日の給水申込書受付分から、水道施設整備分担金の徴収を当分の間停止しますので、貴社従業員に周知してください。

なお、給水申込を4月1日以降に遅らせた場合は、その後の事務処理の短縮はいたしませんので、ご注意ください。

問合先 愛知中部水道企業団

給水課 弓矢

TEL (0561) 38-0030 内線 161

FAX (0561) 38-1427